

日本学生支援機構奨学金 返還免除内定候補者の申請について

2027（令和 9）年度大学院進学予定者に係る「特に優れた業績による返還免除内定候補者」（修士課程）

下記を熟読のうえ、期間内に申請してください。

1 配付書類（本学 HP よりダウンロード）

1. 日本学生支援機構奨学金返還免除内定候補者の申請について（本紙）
2. スカラネット入力下書き用紙
3. 申請書
4. 所得証明書等 ※1（住民税非課税世帯の学生）
5. 資産の申告書 ※2（住民税非課税世帯の学生）
6. 海外居住者のための収入等申告書（生計維持者が海外に居住している学生）
（※1）学生本人及び生計維持者（父母がいる場合は原則として父母 2 名）の所得証明書等（取得可能な最新の年度のもの）により、全員の住民税所得割額が非課税であることが確認できる必要があります。
（※2）住民税非課税世帯の学生等本人及び生計維持者の資産の合計額が 5,000 万円未満であることの基準を満たしていることを確認するために必要です。
7. 返還免除内定候補者 申請書類チェックリスト
8. スカラネット入力に必要な「学校別識別番号（ユーザーID とパスワード）」※3※4
（※3）農工大の学生は学生生活係窓口でお渡しいたします。
（※4）他大学の学生は問合せ先のメールアドレスに連絡をください。
問合せの際はメールタイトルに「返還免除内定候補者の申請について」と記載、メール本文から出身大学名、氏名、受験番号、電話番号をお知らせください。

2 対象者

2027（令和 9）年度に本学の修士課程等への進学を希望し、以下の①～③のいずれも満たす者

- （1）大学学部等において修学支援新制度を利用していること又は住民税非課税世帯であること。
- （2）特定分野（「科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI、量子、マテリアル等）」又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」）への進学を希望していること。
- （3）将来、上記②に記載の特定分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができると認められる者。

（注意）

※（1）にかかわる留意事項

- ① 修学支援新制度の利用者とは、本内定制度推薦時点で支援区分が第Ⅰ区分～第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）又は多子世帯（支援区分は問わない）のいずれかの者です。
- ② 資産超過により停止となっている者は対象外です。

※（2）について、本学大学院は特定分野に該当します。

※（1）～（3）を満たし、内定者となった場合でも、入学後 6 か月以内に第一種奨学金生（授業料後払い制度含む）として採用されなかったときは、内定の効力を失います。

※ 第一種奨学金の申込資格のない学生（在留資格が「留学」である留学生等）は、第一種奨学金に採用されないため内定制度にも申請できません。

3 提出書類

1. 奨学金申請書類チェックリスト（全員）
2. 申請書（全員）
3. 学士課程等における成績証明書（GPA 入り）（全員）
4. 奨学生証の写し（大学学部等において修学支援新制度を利用している学生）（原則、全員）
5. 所得証明書等 ※1（住民税非課税世帯の学生）
6. 資産の申告書 ※2（住民税非課税世帯の学生）
7. 海外居住者のための収入等申告書（生計維持者が海外に居住している学生）
（※1）学生本人及び生計維持者（父母がいる場合は原則として父母2名）の所得証明書等（取得可能な最新の年度のもの）により、全員の住民税所得割額が非課税であることが確認できる必要があります。
（※2）住民税非課税世帯の学生等本人及び生計維持者の資産の合計額が 5,000 万円未満であることの基準を満たしていることを確認するために必要です。

4 スカラネット入力および申請期間

【窓口で申請する場合】

2026年12月15日（火）～ 2027年1月29日（金） 17：00※厳守

（土日祭日、大学冬季一斉休業中を除く）

1. スカラネット入力
交付されたID・PWによりスカラネットにログインし、
スカラネット下書き用紙を確認しながら、期間内に正しく入力を行ってください。
2. スカラネット入力完了後、不備なく揃えた申請書類を学生生活係窓口へ提出。

【郵送で申請する場合】

2026年12月15日（火）～ 2027年1月27日（水） 消印有効 ※厳守

1. スカラネット入力
交付されたID・PWによりスカラネットにログインし、
スカラネット下書き用紙を確認しながら、期間内に正しく入力を行ってください。
2. スカラネット入力完了後、不備なく揃えた申請書類を【1月29日（金）※必着】
までにレターパックライトを使用して【問い合わせ先】までお送りください。

5 申請方法

※日本学生支援機構(スカラネット入力)及び本学への申請の両方が必要

- （1）日本学生支援機構への申請
「スカラネット入力下書き用紙」を大学 HP 添付の配付書類からダウンロードの上、
下書き用紙に必要事項を記入、学生生活係窓口で受け取った※「識別番号（ユーザID・

パスワード)」を使用し、期日までにスカラネットにより申請を行ってください。

※他大学からの進学生のパスワード等受け取りは 1. 配付書類の説明どおり

(2) 本学への申請

日本学生支援機構への申請（スカラネット入力）したのち、本学への申請に進みます。

大学 HP 添付の配布書類をダウンロードし、印刷します。

申請書に 下書き用紙に記入した「あなたの大学院進学目的と研究計画（全角 400 字以内）」
を記入し、申請書にその他の必要事項を記入してください。

（申請書の記入はパソコン入力および手書きどちらでも可）

申請書類を不備なく揃え、**スカラネット入力を済ませた上で**申請期間内に、郵送または学生生活係窓口にて申請書類を提出してください。

・申請期間を過ぎた場合は、申請を受け付けることができませんのでご注意ください。

※事務室は 2026 年 12 月 26 日（土）～2027 年 1 月 3 日（日）まで閉室します。その期間は受付できません。

(3) 問い合わせ先

担当窓口	府中地区事務部 学生支援室学生生活係
書類郵送先	〒183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8 東京農工大学 府中地区事務部学生支援室 学生生活係
受付時間	平日 8:30～17:15 （土・日・祝日を除く）
メール	a-gkall@cc.tuat.ac.jp ※メールでお問い合わせください。

(4) 重要な案内や個別連絡は、**学内メールアドレス（“あなたの TUAT-ID”@st.go.tuat.ac.jp）**（他大学出身者については**チェックリストに記入いただいた連絡先**）に送信しますので、お手元の端末（携帯電話等）で、大学からのメールを随時、受信・確認できるようにしてください。

(5) 奨学金担当から電話でご連絡することもあります。必ず大学側と連絡がとれるようにしてください。

5 その他

- ・内定制度の申請は第一種奨学金の申し込みではありません。
- ・内定者となった場合、大学院の予約採用あるいは進学後の在学採用にて第一種奨学金の申し込みを行ってください。
- ・内定者となった場合でも、大学院入学後6か月以内に第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）に採用されなかった場合には内定の効力を失います
- ・内定者となった場合は年に 1 回中間評価があり、内定者として相応しい成績をあげているかどうか確認します（学業成績不振などにより、内定を取り消される場合があります）。
- ・内定者として決定された場合も、貸与終了時には「特に優れた業績による返還免除」の申請が必要です。
- ・「特に優れた業績による返還免除」の申請は、奨学金の貸与が終了した月が属する年度に行う必要があります。大学院を修了した年度とは限りません。機会を逸すると申請できませんのでご注意ください。
- ・内定は、大学院入学後に採用された最初の第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）にのみ適用されます。例えば、返還免除内定制度をもって進学し、1 年次の春に授業料後払い制度に採用され、2 年次の進級時に授業料後払い制度を辞退して第一種奨学金に採用されると、後から採用となった第一種奨学金には内定が適用されません。